

入札書（事業請負申込書）

次のとおり届けます。

当社は、消費税及び地方消費税に係る

☐ 課税事業者です。

☐ 免税事業者です。

大阪市契約担当者
大阪市総務局長 吉村 公秀 様

令和 年 月 日

住所又は
事務所所在地
フリガナ
商号又は名称
氏名又は代表者氏名

印

下記について、関係法令・貴市関係規程を遵守し、別紙図面・仕様書及び現場並びに通知事項を確認の上、次の金額で申し込みます。

総額 （算出方法は別紙参照）				百万				千				円
----------------------------------	--	--	--	----	--	--	--	---	--	--	--	---

内訳については、裏面算出表のとおり。

事業名称	令和7年度職員雇入れ時健康診断等業務委託（単価契約）
履行期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

記

1 入札に付すべき事項	令和7年度職員雇入れ時健康診断等業務委託（単価契約）
2 入札保証金	免除（大阪市契約規則第19条第1項第2号による。）
3 入札執行場所	大阪市役所本庁舎4階 第1・2共通会議室
4 入札執行日時	令和7年3月7日（金） 午前10時30分
5 入札の無効	次の場合に該当する入札は、無効とする。 ・大阪市契約規則第28条第1項各号のいずれかに該当する入札 ・同一入札について、他の入札者の代理人を兼ね又は2人以上の代理人として入札したときはその全部の入札 ・本市が交付した入札書を用いないでした入札 ・申出書類に虚偽の記載をした者の入札 ・落札決定までの間に、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けた者又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者がした入札 ・再度入札（2回目以降の入札）の場合にあっては、前回最低入札価格以上の価格でした入札 なお、無効の入札をした者は再度の入札に参加することができない。
6 契約書作成の要否	要（大阪市契約規則第34条第1項による。）
7 入札書記載方法等	・総額を記載するとともに、裏面算出表に単価及び金額を記載すること。 ・落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算した金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（算出表の税込合計）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
8 その他	・入札書への記名押印は、個人については本人が、法人については代表者が、又はそれぞれの委任状を提出し確認を受けた代理人が行うこと ・一度提出した入札書は、これを書換え、引換え又は撤回をすることができない。 ・契約の締結は、令和7年度予算が発効したときとする。 ・入札保証金の納付を免除された者が、落札決定後、正当な理由がなく契約を締結しないときは、大阪市契約規則第21条第2項により、落札金額の100分の3に相当する額の違約金を徴収する。 ・契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

算出表

案件名称：令和7年度職員雇入れ時健康診断等業務委託（単価契約）

業務内容		単価（税抜価格）		対象者数		単価に対象者数を乗じた額
雇入れ時健康診断			×	1,330	=	
電離放射線業務従事者健康診断			×	2	=	
有機溶剤業務従事者健康診断			×	12	=	
・尿沈渣検査			×	1	=	
・眼底検査			×	1	=	
尿中代謝物検査	・尿中馬尿酸検査		×	1	=	
	・尿中メチル馬尿酸検査		×	3	=	
	・尿中総三塩化物検査		×	1	=	
	・尿中N-メチル馬尿酸検査		×	1	=	
	・尿中2,5-ヘキサジメチルベンゼン検査		×	3	=	
尿中代謝物再検査	・尿中馬尿酸検査		×	1	=	
	・尿中メチル馬尿酸検査		×	1	=	
	・尿中総三塩化物検査		×	1	=	
	・尿中N-メチル馬尿酸検査		×	1	=	
	・尿中2,5-ヘキサジメチルベンゼン検査		×	1	=	
・血液再検査（電離放射線業務従事者健康診断）			×	1	=	
・眼科精密検査（電離放射線業務従事者健康診断）			×	1	=	
第1種定期健康診断（復職者等）			×	75	=	
・心電図検査 （第1種定期健康診断（復職者等）における）			×	12	=	
第2種定期健康診断（復職者等）			×	33	=	
合計金額（税抜）						